

呉市教育委員会議題  
(令和5年10月24日定例会)

呉市教育委員会

令和5年10月24日

呉市教育委員会定例会日程

- 1 会期決定について
- 2 前回会議の報告
- 3 報告第30号 令和4年度定期監査の結果改善又は検討を要望する事項の措置について
- 4 教議第43号 公の施設の指定管理者の指定について

報告第30号

令和4年度定期監査の結果改善又は検討を要望する事項の措置について

令和4年度定期監査における教育委員会分の指摘内容に対する措置状況については、別紙のとおりです。

是正、改善又は検討を求める事項	措置状況
<p>教育委員会 呉高等学校</p> <p>1 県外出張に係る日当の額を誤って、旅費を過少に支給していた。</p> <p>については、適正な事務処理をされたい。</p> <p>2 旅行命令回議書の旅費に係る支給額等の必要事項の記載に当たり、容易に改ざんが可能な筆記用具を使用していた。</p> <p>については、適正な筆記用具を用いて公文書を作成されたい。</p> <p>3 準公金として管理しているPTA運営費において、出納簿への収入金額の記載を誤ったため、出納簿の差引残高と預金通帳の残高が相違していた。</p> <p>については、準公金といえども、適正な出納事務をされたい。</p>	<p>監査指摘後、令和5年1月20日に、不足の日当の支払いを行いました。</p> <p>今後は、旅費の請求書等により、用務地等の確認を十分に行うよう努めます。</p> <p>監査指摘後、令和5年1月11日に、鉛筆書きの箇所について、ボールペンで修正しました。</p> <p>今後は、「公文書等の作成における「消せるボールペン」の使用について」（平成26年4月9日付け総務課長通知）に注意し、適正な事務処理に努めます。</p> <p>本件につきましては、監査指摘後、令和5年1月11日に、通帳の残高を再度確認し、出納簿を修正し決裁を受けました。</p> <p>今後は、決裁を受ける前に、通帳の残高と出納簿の差引金額の読み合わせを行い、誤りのないように努めます。</p>